

6月定例会補正予算審査

一般会計補正予算

◆ 令和5年度高山市一般会計補正予算 第2号

約2億7千7百万円

- ・第2子以降出産祝金や高等学校就学準備金等支援金の給付
- ・物価高騰対策として粗飼料価格高騰対策事業補助金の交付
- ・不登校特例教室の開設に向けた整備
- ・部活動の地域移行に向けた地域指導者への謝礼金など

・主な質疑

問 第2子以降出産祝金に所得制限は。

答 所得制限はない。

問 高等学校就学準備等支援金は、卒業後の進路に関わらず補助対象か。

答 中学3年生在学中に補助金が出るのですべてのお子さんが対象となる。

問 不登校特例教室を一之宮保健センターに設置する意図は。

答 一之宮の地域に設置するのは教育研究所や学校、であい塾があり、地域の理解があるため。

問 部活動の地域移行に関して指導者一人当たり報酬金1時間1,000円となっているが、それ以外の規定はあるのか。

答 「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づいて活動ができるということを条件にしている。

◆ 令和5年度高山市一般会計補正予算 第3号

約7千万円

- ・建築工事に係る諸経費率の見直しなどによる施設整備工事費の増額
- ・新火葬場建設に向けた検討を進めるための測量等委託料 など

・質疑

問 荘川義務教育学校等への要望はどのように予算に反映されたのか。

答 雪降ろしや雪囲いの軽減の要望をいただき、構造と屋根形状を見直し、断熱対策を強化した。

特別会計等補正予算

◆ 令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算 第1号

約2百万円

- ・施設整備の設計等委託料

議員発議

《特別委員会の設置3件》

発議第6号 自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会の設置

- 地方分権の推進により、市政運営にそのまちとしての「意思」が問われる時代となった。高山市議会は、自治体の憲法である「自治基本条例(仮称)」の制定を長年、市に働きかけてきたが、ようやく実現に向かう運びとなった。
- 総合計画とは、まちの将来像とその到達手法を示し住民全体で共有する行政の最上位計画。現行の「八次計画」に代わり令和7年度から始まる10年間の「九次計画」について、現在、市の検討が始まっている。
- =議会として責任ある決定を行うため、特別委員会を設置し調査研究を進めるもの。

発議第7号 産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会の設置

- 全国からの産業廃棄物を荘川町六所地区に露天埋立てする施設の建設計画が富山県の民間業者より岐阜県に申請され、県が許可可について審査を進めている。
- =まちや住民への影響および全国事例などにつき、前期に引き続き特別委員会を設置し調査研究を進めるもの。

発議第8号 高山駅西地区まちづくり構想に関する特別委員会の設置

- 平成29年供用開始とされていた「高山市総合交流センター(仮称)」を含む高山駅西側周辺地域の再開発計画は、長年凍結状態にあったが、近年具体的に動き出す意思を市が表明した。
- =計画の目的や市民の思いの達成・反映のため、特別委員会を設置し調査研究を進めるもの。